

# 看護力再開発講習会「e-ラーニング」利用規約

## 第1条 (目的)

この規約は福岡県ナースセンター（以下「本センター」という）が実施する未就業者へのeラーニング研修の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする

## 第2条 (対象者)

eラーニング研修の対象者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たし、かつ、本規約に同意する者（以下「利用者」という）とする

- (1) 福岡県内に在住の保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有する者
- (2) eナースセンター、とどけるんへの登録が完了している者
- (3) 看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）として未就業で6か月以内に就職を希望する者
- (4) パソコン・タブレット・スマートフォンの基本操作ができる者

## 第3条 (利用料)

eラーニング研修の利用料は無料とする。ただし、利用するための通信機器・通信料は利用者が負担するものとする

## 第4条 (利用環境)

利用者は、次の各号に定める利用環境を自ら整備のうえ、利用するものとする

- (1) パソコン・タブレット・スマートフォンを準備し、良好なインターネット接続環境を有すること
- (2) 最新のウイルス感染症対策ソフトの整備される安全なインターネット端末を利用すること
- (3) 利用者端末のOSはサポート期間中のものとし、最新のセキュリティ対策パッチを適応すること
- (4) 推奨閲覧環境について確認しておくこと

学研ナーシングサポートを始めとする講義映像配信型eラーニング推奨閲覧環境

学研メディカルサポート (gakken-meds.jp)

## 第5条 (利用の記録)

本センターは、eラーニング研修の運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のためeラーニング研修の学習状況、利用時間、サイト等へのアクセス履歴を記録する

本センターは、前項の規定により記録した情報を個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関などから開示又は提供された場合はこの限りではない

## 第6条 (禁止事項)

利用者の次の各号に掲げる行為は禁止する

- (1) eラーニング研修で付与されたID・パスワードの管理責任を負うものとし、第三者に使用させてはならない（不正に使用する行為）
- (2) eラーニング研修の利用に係わる権利・義務を第三者に譲渡又は承継させてはならない
- (3) eラーニング研修に係わるウェブサイトの内容の無断転記、改変又は再配布する行為
- (4) 脅迫、暴言、名誉棄損、プライバシー侵害、知的財産の侵害等、法令違反、公序良俗に反すると認められる行為

(5) その他本センターが不適切と認める行為

第7条（免責）

本センターは、eラーニング研修の際に発生したシステムの不具合、通信障害、ネットトラブル、利用できなかった事による障害等についていかなる責任、補償も一切行わない

第8条（利用の中止・停止）

利用者が本規約の規定に違反した場合には、その利用を中止または停止することがある

第9条（損害賠償）

利用者が本規約の規定に違反した結果、本センターに損害が発生した場合には、利用者の責任の範囲において損害賠償を請求することがある

第10条（本規約の変更）

本センターは利用者の承諾なしに本規約を変更できるものとする

第11条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とする

附則 この規約は令和5年4月1日から施行する

**\*受講には上記、利用規約を確認し、同意いただくことが必要です**

**（同意いただけない場合は申し込みできません）**